

まちづくり計画の各節と総合戦略の施策の対応表

まちづくり計画		総合戦略		住民アンケート項目
基本目標（章）	施策（節）	関連KPI		
基本目標1「快適で安心して暮らせるまちづくり」	(1) 自然環境の保全と活用	－	－	II-6.水辺に親しむことのできる環境 II-8.自然環境の保全に関する取り組み
基本目標1「快適で安心して暮らせるまちづくり」	(2) 環境に配慮した社会の形成	■ 基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる（P29） ・施策4：環境に配慮した社会の形成 （1）脱炭素、再生可能エネルギー導入の促進 （2）ごみの減量化・再資源化の推進	・吉賀町木質バイオマストープの設置補助件数 ・吉賀町太陽光発電システム等導入促進補助件数 ・1人1日あたりの可燃ごみ排出量	II-1.ゴミの減量化・リサイクルに関する取り組み II-2.省エネルギーの推進やクリーン・エネルギーの活用
基本目標1「快適で安心して暮らせるまちづくり」	(3) 社会環境の整備	■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（P34） ・施策1：交通や情報通信基盤の整備 （1）交通や情報通信基盤の整備	・公共交通利用者数	I-1.市内の道路網の整備 I-2.高速道路など広域的な道路網 I-3.鉄道の利用のしやすさ I-4.バスの利用のしやすさ I-5.情報通信回線網 I-8.住宅地の整備・供給 I-9.暮らしやすい住宅の確保 II-3.安全でおいしい水が安定して供給される環境* II-4.下水道など、生活排水が衛生的に処理される環境 II-5.公園や広場、街路樹などの地域環境 II-7.街の景観 III-1.災害に強い基盤整備 III-2.地域での防災組織や防災活動 III-3.消防・救急に関する取り組み III-5.安全で安心して歩行できる道路 III-6.交通安全意識の向上のための取り組み
基本目標2「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(1) 保健の充実	■ 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる（P31） ・施策2：出産への支援 （1）出産への支援（基本目標2第3節にも掲載） ■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（P36） ・施策3：地域福祉等の充実 （2）高齢者支援	・出生数 ・重度要介護（要介護4、5）者数	VI-1.健康に暮らすための情報提供や意識向上に関する取組 VI-2.健康診断や健康相談 VI-8.安心して子育てのできる環境
基本目標2「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(2) 医療の充実	■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（P35） ・施策2：地域医療の支援 （1）医療の担い手確保及び診療体制の充実	・町内医療機関における看護師の新規確保数※ （※R6年3月のよしか病院開設により、町の医療体制が大きく変更となったため、評価対象医療機関及び評価期間については、よしか病院のR6年度～R7年度における看護師・准看護師の新規確保数とした。）	III-3.消防・救急に関する取り組み VI-3.安心できる医療体制・医療サービス VI-9.医療保障や老後保障
基本目標2「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(3) 福祉の充実	■ 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる（P31～32） ・施策2：出産への支援 （1）出産への支援（基本目標2第1節にも掲載） ・施策3：子育て支援 （1）子育て世帯の経済的負担軽減 （2）子育て環境の整備 ■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（P36） ・施策3：地域福祉等の充実 （1）地域福祉の担い手確保	・出生数 ・保育料、給食費、高校卒業までの医療費 ・町内保育所の待機児童の人数 ・社会福祉協議会のボランティア新規登録者数	VI-4.障がい者(児)が安心して暮らせる環境 VI-5.高齢者が安心して暮らせる環境 VI-6.生涯現役で暮らすことのできる環境 VI-7.みんなで助け合う地域の福祉活動 VI-8.安心して子育てのできる環境
基本目標2「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(4) 社会保障の充実	－	－	VI-9.医療保障や老後保障
基本目標3「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(1) 農林水産業の振興	■ 基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる（P21～22） ・施策1：町内産業の活力創出 （1）農業の振興 （2）林業の振興	・農業算出額 ・認定農業者数 ・集落営農組織数 ・新規就農者数 ・商談成約件数 ・再造林への助成 ・新規森師研修員	VIII-8.農林業振興の取り組み VIII-9.地産地消の取り組み
基本目標3「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(2) 商工業の振興	■ 基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる（P22～23） ・施策1：町内産業の活力創出 （3）商工業の振興 ・施策2：雇用対策 （1）雇用の場の確保 （2）企業誘致の促進	・事業所数 ・吉賀町新規雇用促進助成金の交付者数 ・吉賀町企業立地促進助成金交付企業数	I-10.日常の買い物等の利便性 VIII-3.中心商店街の魅力 VIII-4.身近な地域における商業活動 VIII-5.企業誘致の取り組み VIII-6.企業活動や起業・創業を行う環境 VIII-7.雇用の場・雇用の機会
基本目標3「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(3) 交流・定住の推進	■ 基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる（P26～28） ・施策1：情報発信 （1）情報発信の強化（基本目標6第1節にも掲載） ・施策2：移住・定住・来町者の支援 （1）Uターン者や定住者・来町者への支援 （2）住宅・住居に関する支援 ・施策3：関係人口、交流人口の創出 （1）高校魅力化の推進 （2）高等教育・研究機関や都市住民との連携・交流 ■ 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる（P31） ・施策1：結婚への支援 （1）出会いの機会創出及び結婚支援	・ふるさと納税金額 ・フェイスブック「吉賀町でくらす」閲覧者数 ・相談員を通して移住した人数 ・空き家バンク登録物件からの成約数 ・吉賀高校の入学者数 ・大学等との交流事業 ・婚姻件数	VIII-1.観光施設や観光のための交通網 VIII-2.観光客を誘致するための取り組み
基本目標3「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(4) 人づくりの推進	■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（P38） ・施策4：地域づくりの推進 （1）住民が主体となった地域づくりの推進	・吉賀町げんき地域づくり補助金助成団体数	IX-4.協力（協働）によるまちづくり
基本目標4「人と歴史を大切にしてお暮らせるまちづくり」	(1) 学校教育の充実	■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（P39） ・施策4：地域づくりの推進 （3）地域人材育成の支援	・放課後サクラマス教室の開催地区	VII-1.個々の能力・適性に応じた学校教育 VII-2.学校施設の整備
基本目標4「人と歴史を大切にしてお暮らせるまちづくり」	(2) 社会教育の充実	■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（基本目標6第1節にも掲載）（P38） ・施策4：地域づくりの推進 （2）地域資源の有効活用	町内のスポーツ施設を活用したイベント	IV-1.人権意識の向上のための取り組み IV-2.住民の人権を守るための取り組み VII-3.生涯学習に取り組むための機会 VII-4.公民館活動や社会教育活動に参加できる機会 VII-5.公民館・図書館等の施設 VII-8.スポーツに親しむことのできる環境
基本目標4「人と歴史を大切にしてお暮らせるまちづくり」	(3) 文化財の保護と活用	－	－	VII-6.文化財の保全・活用 VII-7.歴史・文化・芸術に親しむことのできる環境
基本目標5「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」	(1) 住民自治を基盤としたまちづくり	－	－	IX-1.住民が主体となった地域活動 IX-2.町内会活動や自治会活動
基本目標5「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」	(2) 住民と共に築く参画と協働のまちづくり	－	－	IX-3.NPOなどの市民活動 IX-4.協力（協働）によるまちづくり IX-5.住民がまちづくりに参加するための仕組みづくり
基本目標5「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」	(3) 男女が共に担う地域づくり	■ 基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる（P24） ・施策2：雇用対策 （3）多様な働き方への理解促進 ■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（P37） ・施策3：地域福祉等の充実 （3）人権が尊重されたまちづくりの推進	・しまねイクボスネットワークへの加入企業・事業者数 ・審議会等の女性委員割合	V-1.男性と女性が等しく参画できる社会
基本目標6「行財政対策」	(1) 行財政改革の推進	■ 基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる（基本目標3第3節にも掲載）（P26） ・施策1：情報発信 （1）情報発信の強化 ■ 基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる（基本目標4第2節にも掲載）（P38） ・施策4：地域づくりの推進 （2）地域資源の有効活用	・ふるさと納税金額 ・町内遊休施設を活用する取り組み	IX-6.住民に便利な行政サービス